Chapter 3

コミュニティワークを実践する組織であり、ワーカーであるために

「アンパンマン」を創作する際の僕の強い動機が、「正義とはなにか」ということです。正義とは簡単なことです。困っている人を助けること。ひもじい思いをしている人にパンの一切れを差し出す行為を正義と呼ぶのです。なにも相手の国にミサイルを撃ち込んだり、国家を転覆させようと大きなことを企てる必要はありません。アメリカにはアメリカの“正義”があり、フセインにはフセインの“正義”がある。アラブにも、イスラエルにもお互いの“正義”がある。つまりこれらの“正義”は立場によって変わる。でも困っている人、飢えている人に食べ物を差し出す行為は、立場が変わっても国が違っても「正しいこと」には変わりません。絶対的な正義なのです。

（中略）

つまり、正義を行う人は自分が傷つくことを覚悟しなくてはいけない。……怪獣との闘いで壊された街を復元しようと立ち上がる普通の人々がヒーローであり、正義なのです。―やなせたかし

（「やなせたかしインタビュー」ノンフィクション・ライター神田憲行
http://zasshi.news.yahoo.co.jp/article?a=20110503-00000010-pseven-soci）（2011.5）

Chapter 3 コミュニティワークを実践する組織であり、ワーカーであるために

1　コミュニティワークの面白さと難しさ

（1）支援期間の長さと評価の難しさ

コミュニティワークは、支援期間が長く、登場人物も多様であるため、成果が見えづらく、そのことが実践の評価を難しくしています（藤井、2009）。もう少し具体的に説明しましょう。例えば、「住民の主体力」は簡単に測定できません。地区社協を組織化し、そこで住民のリーダーとなる人を見いだし、活動が組織化され、それが軌道に乗り、そうした活動の中から新たな気づきが生まれて、また新しい活動につながっていきます。当初は、コミュニティワーカーに頼っていた住民たちも、ワーカーとともに地域活動を行っていく中で、次第に自ら判断し、活動ができるようになっていきます。こうしたプロセスにどのくらいの時間がかかるでしょうか。途中に紆余曲折があり、もしかしたら後戻りしていると感じられる時期があるかもしれません。また、そこには地区社協に関わったリーダーをはじめとするさまざまな住民、新たな気づきのきっかけとなる地域の中の特定のケース、社協の職員や、そのほかさまざまな専門職が関わってきます。コミュニティワークの支援期間が長く、登場人物も多様であるというのはこうしたことを意味しています。

それでは、こうしたプロセスを数字で評価することは可能でしょうか。確かに一部は可能かもしれません。例えば、立ち上がったサロンの数や参加者数、地区社協の定例会の回数や受けた相談の件数、地域包括支援センターにつないだ件数といったことです。もちろん、ワーカーは、「それだけではない」ことを知っています。しかし、だからといって評価をしなくてもよい、ということにはなりません。こうした実践を記録し、評価していく営みがなければ、コミュニティワークの技術が個人に帰属する「個人芸」となってしまい、人が変わると継承されなくなってしまいます。そうなると、行政や他機関からみれば何をしているのか分からない、また、安定性や継続性に欠けるという評価につながってしまうのです。

また、支援期間が長いことに関連したもう一つの難しさは、平たく言えば**「ワーカーがちゃんと仕事をしていなくてもばれない」**ということがあります。介護保険の申請があれば、手続きに沿って要介護認定をしなければいけません。介護支援専門員であれば、認定を受け、サービスを受けることを希望している高齢者を放っておくことはできません。しかし、極端にいえばコミュニティワークは、このような「制度」に基づいた支援ではないので、「明日までに請求しなければ介護報酬が受けられない」とか、「利用者の権利を侵害する」ということが比較的少ないのです。これにあぐらをかいて、地域支援をおざなりにし、地域を放っておいてもすぐにそのことを責められることもないのです。もちろん、これでいいわけはありません。しかし、そのことが明らかになるのは、長期間たって、こうした支援を懸命に、そしてコツコツと行ってきた他の地域と比較したときなのです。その意味で、コミュニティワーカーには専門職としての誇りと高い使命感が必要なのかもしれません。

(2) コミュニティワークの面白さ

私は、こうした「難しさ」の裏返しが、コミュニティワークの「面白さ」だと思っています。

始めのころは、「なんでそんなことを社協にやらされなければならないのか」といっていた住民が、「やっぱり地域でがんばっていかなくてはいけないね」とか「もうそんなに社協さんに頼らなくても自分たちでできるよ」とか、「今度はこんなことをやってみたいと思っているんだ」と主体的に動き始めたとき、コミュニティワーカーは、自分たちの支援が間違っていなかったことを確信し、それが報われたことを感じるはずです。そしてこうした住民は、社協の最大の支援者となって、ワーカーを支援してくれるはずです。**住民を育て、そして住民に育てられていることが、コミュニティワークの最大の魅力かもしれません。**

そして、制度に基づいていない実践だからこそ、コミュニティワークは先駆的な実践に取り組んでいくことが可能です。例えば、介護保険制度だけで認知症の高齢者の地域生活を支えることが難しいことは明らかです。そうであれば、地域に必要な資源は何か、どのような取り組みをしていけばよいのか、ワーカーは考え、住民と話し合い、新しい活動を開発していくことができます(もちろん、そのためには地域の問題状況を正確にアセスメントする力が必要です)。**コミュニティワーカーは、本来、新しいチャレンジや創造性を最も発揮できる専門職であり、また、そうでなければならないのです。**こうした実践を積み重ねていけば、必ず住民と専門職は社協を必要としてくれるはずです。逆にいえば、こうした取り組みをしていかないのであれば、社協はただの外郭団体、行政の委託事業を行うだけの団体、先駆的ではなくむしろ言われたことだけを行う下請け団体になってしまうでしょう。

2　コミュニティワーク(地域支援)が重要な理由

(1) コミュニティワーク(地域支援)が重要な理由

ぜひ、皆さんにお伝えしたいことは、「社会福祉協議会は、一事業所ではない」ということです。介護保険などのサービスを行うことは重要なことです。ただし、社協は他の事業所とは違うのです。社会福祉協議会は、唯一その自治体の中で存在が許された社会福祉法に規定される地域福祉を推進するための「協議会」だということを忘れてはならないのです。

このことを前提として、地域支援が重要な理由について述べることにします。人の生活が、人との関係の中で成り立っているというのは、社会福祉の最も基本的な視点ですから、繰り返しません。人は関係の中で生きているのであり、その関係は家族、友人、地域社会との関係です。もちろん、家族や友人と十分関係を築くことができていれば、地域との関係は不要だという人もいるでしょう。しかし、多くの場合、高齢になるなどして行動範囲が狭まったり、家族が十分支援できなくなったりします。制度との関係も重要ですが、専門職としか「関係」を持っていないとすればそれは幸福とはいえないでしょうし、さらに制度はその制度の「条件」に合っていなければ利用することもできません。だからこそ、地域での孤立を解消していくためにコミュニティワーク(地域支援)が不可欠なのです。

こうしてみるとコミュニティワークによって支援する地域の力は、専門職につながる「前」、そしてつながっている「途中」、そしてケースによっては、専門職の支援が必要なくなった「後」、すべてに必要になってきます。

具体的な事例からみていきましょう。

介護保険の制度につながっていない一人暮らしの高齢者が、買い物や日常の雑事に困り事を抱えているとします。隣近所や住民が、サロンに誘ったり、ついでのときに買い物を支援しています。何とか生活ができていたのですが、だんだんと認知症状が出てきました。様子が違ってきたと感じたサロンの運営者はすぐに包括支援センターに連絡し、早期の発見につながりました。要支援の認定を受け、ヘルパーが入ることになっても地域の人は、それ以外の日の声かけや、サロンへの誘いを続けました。

こうした事例のように、高齢者の地域生活は、介護保険だけで支えるのではなく、また、早期発見のためには地域の力が不可欠なのです。もし、こうした住民の活動が全くなかったらどうだったでしょうか。Aさんの家は荒れ果て、栄養も偏り、そうなってから地域の方が見かねて市役所に通報したかもしれません。徘徊している際に転んで大けがをして、入院してはじめて問題が顕在化したかもしれません。せっかくヘルパーが入っても、それ以外の日の状況は悪くなる一方で、ゴミ屋敷になったり、地域の人が早く施設に入所させてほしいと頼むかもしれません。

多くの人は、自分が一人になった時、前者のような地域に住みたいと思うのではないでしょうか。これが地域支援の必要な理由であって、ただやみくもに、目的もなく組織化していってもこうした地域をつくり出していくことはできないのです。

(2) 個別支援との連携

以上のことからも明らかなように、地域支援と個別支援が連動していくことではじめて地域福祉を推進していくことが可能になります。図1は、個別支援から地域支援の流れを図示したものです。個別の課題の中に見えてきた地域の共通の課題を個別支援を行うワーカーと地域支援を行うワーカーが共有していくことが大切です。図1では、その共有を「相互理解」⇒「共有」⇒「提案・

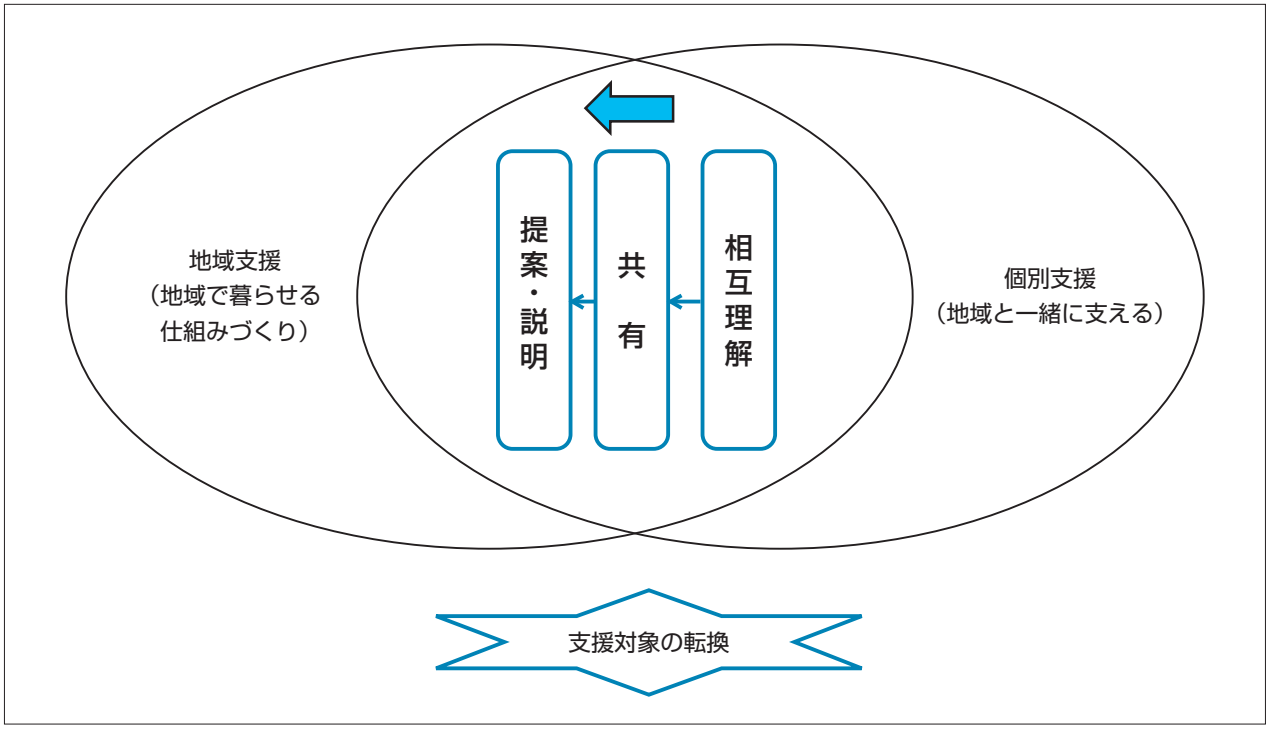

図 1　個別支援から地域支援へ
(出所)筆者作成。

説明」としています。相互の役割を認識し、課題を共有していかなければなりません。平野は、「コミュニティワークが独立して扱われていたために、組織化の達成自体が目的化しその組織化が生み出す波及効果への関心が乏しかった」（平野、2002：155）と指摘しています。つまり、コミュニティワークは単独で存在しているのではなく、もっと広い視点からその意義や成果を捉えていかなければならないのです。そのためには、地域包括支援センターや介護保険事業所、障害者の相談支援事業などさまざまな専門職と連携し、個別の課題を地域の課題にしていくというコミュニティワークの役割を発揮していくことが重要です。なお、図で「支援対象の転換」としているのは、個別支援が困っている一人の「個」を対象とするのに対し、地域支援は、その問題を共通して抱える「地域」を支援対象とするからです。

3　地域課題を解決するコミュニティワークの推進に向けて

確かに、本事例にあるようなコミュニティワーク実践を仮説に基づいて実践し、検証していくことが重要です。しかし、それを繰り返していくだけでよいのでしょうか。社会福祉協議会は、社会福祉法で位置づけられた地域福祉を推進する団体です。ですから、個々のコミュニティワーク実践が、社会福祉協議会全体のPDCAサイクルの中でどのような位置にあり、かつ、当該市町村の地域福祉のPDCAサイクルの中でどのような機能を果たしているのかを常に意識していくことが必要です。

難しいことのように聞こえますが、みなさんはそのことをすでにやろうとしています。なぜなら、そのために地域福祉活動計画を作り、地域福祉計画を作っているからです。地域福祉計画は、

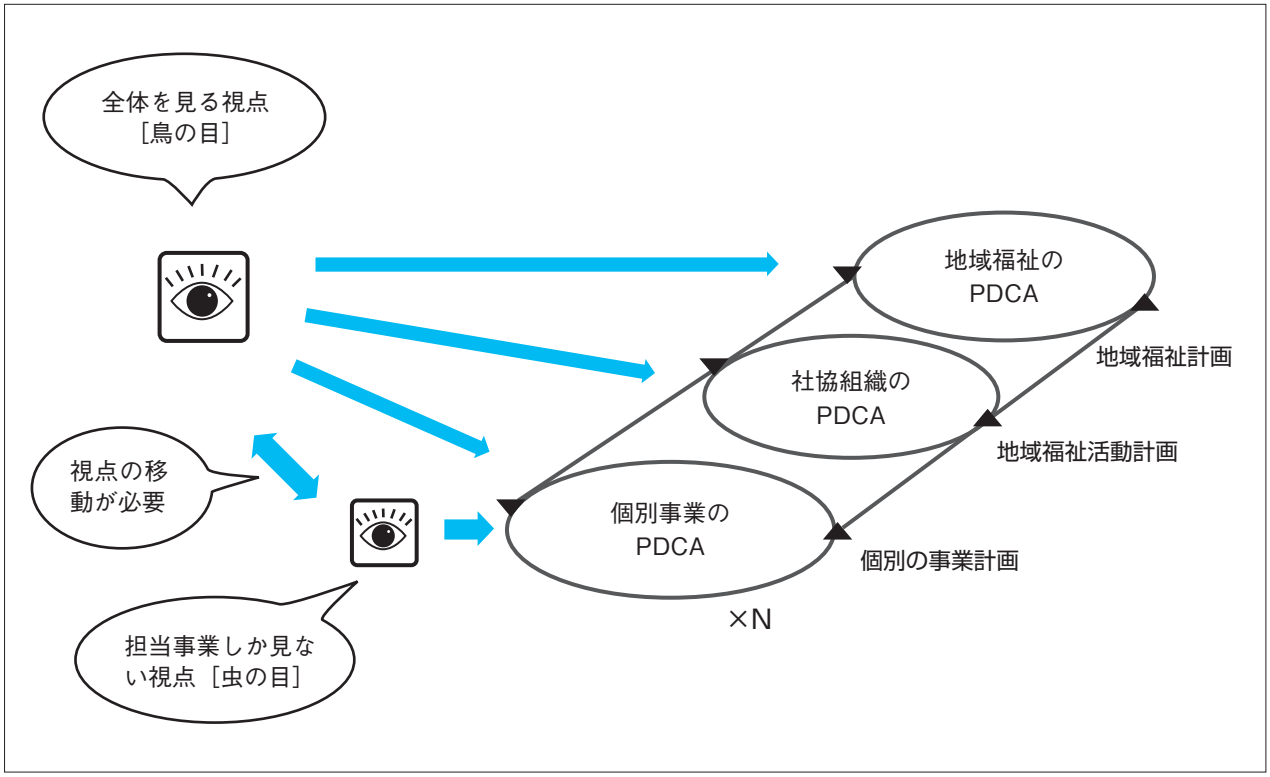

図2　「縦割り」にならないための視点
（出所）筆者作成。

その市町村における地域福祉の計画であり、地域福祉活動計画は、その中でも特に民間の活動に焦点を当てた計画です。こうした諸計画を指針として、今行っている事業がどのような位置付けにあり、どういう役割を果たしているのか、それを常に考えていく必要があるのです。もし、せっかく作った活動計画と日々の事業がリンクしていないなら、日々の事業とリンクしない計画を作ってしまったのはなぜなのか、よく考える必要があります。

したがって、個別事業だけを見る視点（虫の目）だけでなく、自分の事業を社協全体、地域全体の中で捉えていく視点（鳥の目）のどちらの視点も持ちながら日々の業務を行っていく必要があります。特に、管理的立場に立つ職員にとってこの視点の移動は必須の能力です。

皆さんも、現在担当している事業が、社協組織全体の中でどのような位置付けにあるか、自分の市町の地域福祉の中でどのような位置付けにあるのか、考えてみてください。自分の事業だけで完結していませんか？　もしそうだとすれば、それは組織が**「縦割り」**だからです。社協という組織全体で、個別支援とコミュニティワーク（地域支援）が連動して力を発揮できるような仕組みにしていかなければなりません。地域福祉は、多様な主体で推進していくものですが、自分の組織の中にある他職種・他事業と連携できなければ、他の事業所や住民との連携などできるはずがないのです。

4　コミュニティワークの実践できる専門職であり、組織であってほしい

この事例集は、コミュニティワークの「基礎」を学ぶために編集されています。事例の中には、うまくいったもの、うまくいかなかったもの、そして、他の地域では当たり前の実践もあるかもしれません。しかし、本事例集は、事例のレベルではなく、**コミュニティワークのプロセス**を学ぶことを中心に編集してあります。自らの専門性の中核がきちんとあってこそ、私たちは他の専門職と対等に向き合い、連携していけるのです。

私は、ある会議で「社協は何ができますか」という他の専門職からの問いかけに困っている社協職員を見たことがあります。自らの専門性を確立しなければ、社協が不要だといわれてしまう、そういう時代になっています。措置の時代であれば、措置の外側で仕事をしてきた社協の仕事はすべて「先駆的」でした。今、社協は本当に先駆的な実践を行う機関であるといえるでしょうか。コミュニティワーカーは、住民や専門職から、「専門職として」（便利屋としてではなく）必要な存在となっているでしょうか。「事業仕分け」にみられるように、コミュニティワークのような数字では簡単に成果を表すことが難しく、長期間にわたる支援を理解してもらうことが難しい時代になっています。しかし、一方でいま最も必要とされている地域の支え合いは、それを支える支援なくしてはなりたないことも事実です。だからこそ、コミュニティワーカーが自覚をもってこの変化する時代の中でその要請に応えていくことが必要なのです。

（永田　祐）

〔参考文献〕
藤井博志（2009）『社協ワーカーのためのコミュニティワークスキルアップ講座　事例検討法と記録法』全国社会福祉協議会。
平野隆之（2002）「コミュニティワークの援助技術」松永俊文・野上文夫・渡辺武夫編著『現代コミュニティワーク論』中央法規出版。